

【中学生向け消費者教育教材】について  
「Let's Choice! Let's Study!」

生徒の年齢に応じた消費者教育を行うため、中学生向けの消費者教育の学習教材を作成し、それを活用したモデル授業を実施しました。

「教材セット」

- ・ マグネット
- ・ 教材のデータ入りCD-R
- ・ 活用の手引き



マグネット



※このマグネットの内容は、衣食住全ての内容で活用することができます。

<目的>

衣服を選択・購入する時に、何を優先させるか、生徒に考えさせ順位をつけるためのマグネット。黒板に貼って使用する。  
※授業の前後における選択順位を比較するため、2セット使用する。

【CD-Rに含まれている教材データ】

ランキングシート



<目的>

優先順位や理由、ふりかえりを記入するシート(まとめでも使用)

スライド①～⑤ (power point)



<目的> 1つの問いに対して、自分はどれを選択するか、生徒に考えさせるためのスライド。パワーポイント画像をスクリーン等に投影して使用。  
①～⑤まで全部で5種類あり、授業の進め方等に応じどのように使うかは自由。ただし①は**最初に必ず使用する**。②～⑤は適宜1～2つ選択して、①に加えて使用する。



ワークシート①～⑤ (word)



<目的>

各選択肢のメリット、デメリットを書き出させ、その選択肢を選んだ理由を記入させるシート。内容等、適宜変更可能。生徒数分をコピーして配付。

※その他、選択のための情報カードとチェックシートが入っています。

## 「教材の使い方」

「修学旅行に持っていくパーカーを買う」という前提で、5種類のスライドを使い、それぞれの問いに対して自分はどれを選択するか、生徒に考えさせるものとなっています。

授業の導入で、衣服を選択・購入する時に、価格、デザイン、支払方法等のうちから、何を優先させるか考えさせ、順位をつけて黒板にマグネットを貼る。

5種類のスライドを使って、お店かネットショッピングで買うか、現金いかクレジットカード払いか、汚れたら家で洗濯するかクリーニングに出すか等を考え、話し合った後、授業のまとめで、再び何を優先させるか順位をつけさせる。

## 【中学校モデル授業】

中学校家庭分野で取り上げる消費者教育は、消費や環境に関する実践的・体験的な学習活動を通して、消費生活と環境についての基礎的・基本的な知識および技術を習得するとともに、消費者としての自覚を高め、持続可能な社会を展望して、環境に配慮した生活を主体的に営む能力と態度を育てることをねらいとしています。

平成28年1月28日、オリジナルの消費者教育教材「Let's Choice! Let's Study!」を使用し、中学3年生を対象にモデル授業を実施しました。

- 日時：平成28年1月28日（木）
- 場所：大津市立仰木中学校

3年生1クラス、5時間目の授業で実施  
(於：被服室)



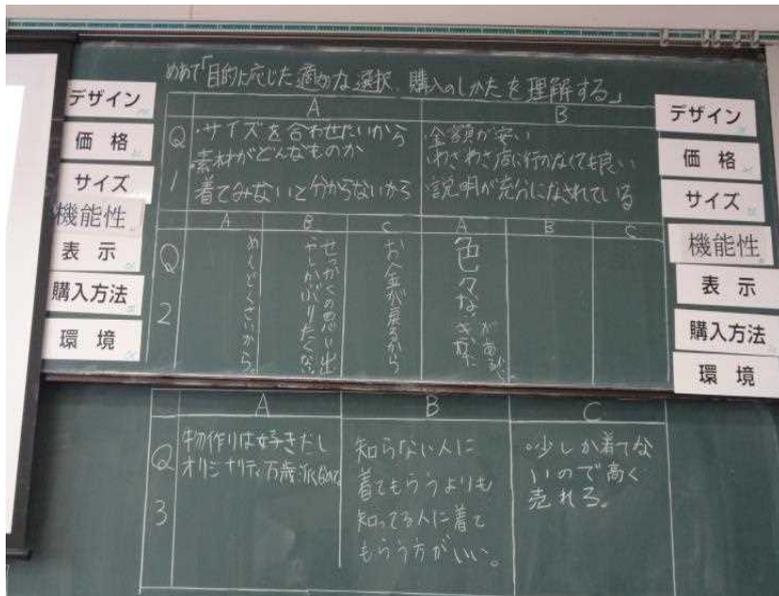
衣服を選択して購入する時に、何を優先させるか、考え順位をつける。価格、デザイン、購入方法等のマグネットを黒板に貼って使用する。



スライド①を使って、修学旅行に持っていくパーカーを、お店かネットショッピングのどちらで買うか考える。ワークシートにメリット、デメリット、選択した理由等を記入し、グループで意見交換する。

スライド②～⑤は適宜選択して、①に加えて使用する。





【学習の振り返り】  
衣服を選択、購入する時に優先する項目のランキングを再度行いプリントに記入する。

■滋賀県内の学校等を対象に、上記授業で使用した消費者教育教材の貸出しを、県および市町の消費生活相談窓口において行っています。

また、この教材を活用した出前講座も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 滋賀県県民活動生活課 消費生活係  
電話：077-528-3412  
e-mail：shohi@pref.shiga.lg.jp

■消費者教育参考ホームページ等

消費者教育ポータルサイト

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

消費者庁ホームページ上に設置された消費生活に関する教育情報を提供するサイト。各ライフステージ（幼児期・小学生期・中学生期・高校生期・成人期等）に応じた教材や、冊子や映像、オンラインなど教材の種類別、目的等に応じて調べることができます。



滋賀県消費生活センター（消費者学習支援）

<http://www.pref.shiga.lg.jp/c/shohi/gakushu/index.html>

県消費生活センターでは、消費者教育・学習を支援するため、様々なチラシや小冊子などを各種用意しています。センターにも多数展示を行っており、閲覧や持ち帰りが可能です。

国民生活センター（子どもサポート情報）

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mglist.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mglist.html)

「今、どんな手口で勧誘が行われているのか」「どんな製品事故が発生したのか」などの情報を提供しています。イラストを入れたリーフレット版もあり、自由に利用することができます。